

# 大雨による浸水被害に備えましょう！

## 【寝屋川流域総合治水対策】

寝屋川流域はその大部分が低平地で、四方を河川や山地等に囲まれた厳しい地形条件であり、雨水の出口は京橋口1か所しかありません。そのため過去より幾度も浸水被害を受けてきました。

大阪府では、流域住民の暮らしを洪水から守るため、都市部における対策として、河川改修のほか、治水緑地や流域調節池、分水路や地下河川を効果的に組み合わせた『寝屋川流域総合治水対策』を推進しています。



河川改修



分水路



治水緑地



地下河川

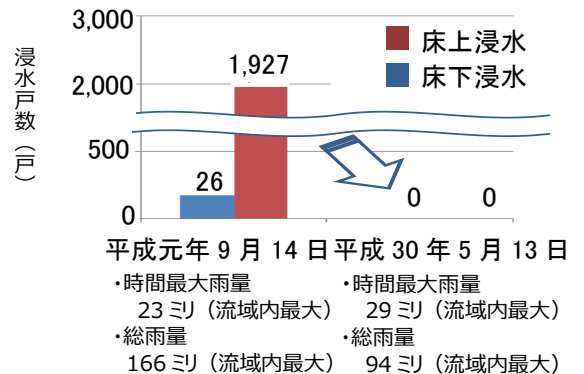


流域調節池

## 【治水対策の効果】

平成30年5月13日に発生した豪雨により、治水緑地に15.8万m<sup>3</sup>、地下河川に12.7万m<sup>3</sup>、流域調節池に1.9万m<sup>3</sup>の雨水を貯留しました。その結果、今回の豪雨による浸水被害を未然に防ぐことができました。

右のグラフのとおり過去に発生した同規模の豪雨時の浸水被害を比較したところ、治水施設の効果により、浸水戸数が大きく減少していることが分かります。



## 【防災情報の提供】

治水対策は長い時間を要し、また、計画規模を超える降雨が起こり得ることから、**洪水リスク表示図や雨量、河川の水位、カメラの映像を提供することで、住民のみなさまの避難行動の支援を行っています。是非ご活用ください。**



洪水リスク表示図



河川水位情報



河川監視カメラ

大阪府河川防災情報

検索

〔お問い合わせ先〕

大阪府寝屋川水系改修工営所 建設課 企画防災グループ  
TEL 06-6962-7664



大阪府総務部統計課

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府咲洲庁舎19階 / 電話 06(6210)9196

統計課ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/toukei/>

2018年7月号

(毎月1回発行)

再生紙を使用しています